

関連事業所



キッズサポートばれっと (TEL:04-2936-9460)

『衣食住』『地域生活』に焦点を当て人生を豊かにするLST

『出来た』から『得意』にトレーニングを重ね自己肯定感を高めます
子ども一人ひとりに焦点を当て、事業所独自の評価表を基に個別のプログラムを行います。



キッズサポートにじいろ (狭山:04-2935-4294 / 入間:04-2968-6971)

医療機関と連携とリハビリを強化した療育

子ども達の「生活をする力」(移動力・判断力・自己表現・伝える力)に焦点を当て5年後、10年後、もっと先の将来をイメージしながら取り組みます。又、看護師が在申しており、医療機関やOT・PT・STなどのリハビリ専門職とも連携をしながら療育に取り組みます。



スタディサポートMJ (狭山:04-2937-4023 / 入間:04-2968-9351 / 所沢:04-2937-5432)

成りたい自分に向かって座学・練習・実践

進学や卒業後の就労を見据えて、大人になった時に必要な力を身に付けていきます。
学校との連携を高め学習内容に沿った支援を行います。
又、夢を実現できるプログラムを子ども達と一緒に考え行います。



Design Base 就労継続支援B型 (TEL:04-2937-6563)

より良い人生をデザインする

仕事もプライベートもどちらも充実出来る働き方を目指してサポート致します。SDGsをコンセプトに地域の建築業者から廃材を頂き「子ども向けの玩具」「様々なノベルティ」「木質ペレット(バイオ燃料・猫砂)」制作します。その他にソーイングやアクセサリやデザイン制作を行っています。



優愛介護狭山 ※居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護 (TEL:04-2950-3010)

自分らしく生活を送るお手伝いを

障害をお持ちの方の生活のサポートを行います。「こういう風に過ごしたい」という生活像を基に、自立支援の観点から「出来る事」は行って頂き「苦手な事」はサポートを致します。

沿革 ※抜歯

- 2007年 5月 法人設立、本店を埼玉県狭山市に置く
- 2007年 7月 訪問介護事業に参入 (現在 2事業所を運営)
- 2010年 4月 通所介護事業に参入 (現在 3事業所運営、埼玉県久喜市に事業所開設)
- 2016年 1月 障害者「相談支援センター優愛」を狭山市に開所
- 2017年 4月 放課後等デイサービス「キッズサポートばれっと」狭山市に開所
- 2017年 9月 放課後等デイサービス「キッズサポートにじいろ」狭山市に開所
- 2018年 6月 放課後等デイサービス「スタディサポートMJ」狭山市に開所
- 2019年 4月 放課後等デイサービス「スタディサポートMJ入間」を入間に開所
- 2020年 3月 放課後等デイサービス「キッズサポートにじいろ入間」を入間市に開所
- 2020年 6月 放課後等デイサービス「スタディサポートMJ所沢」を所沢市に開所
- 2020年 6月 障害者「相談支援センター優愛所沢」を所沢市に開所
- 2022年 4月 就労継続支援B型「Design Base」を狭山市に開所

概要

事業概要	特定相談支援・障害児相談支援
営業日	月曜日～金曜日 ※土・日・祝休み
営業時間	9:00～18:00

◇相談支援センター優愛 狭山

住所	狭山市富士見2-22-32サンヴェール富士見201
連絡先	TEL:04-2935-3402 / FAX:04-2935-3403

◇相談支援センター優愛 所沢

住所	所沢市和ヶ原1-37-3大成ビル201
連絡先	TEL:04-2937-5433 / FAX:04-2937-5434



ホームページ

関連事業所のパンフレットや会社の概要がご覧になれます。



instagram

事業所の活動風景等を掲載しています。是非ご覧ください。



※ご相談の際は、当事業所でも行っていますが、ご自宅にお伺いする事も可能です。お問い合わせの際にご相談ください。

私たちの思い

「一緒に考え」「一緒に悩み」「実現を一緒に喜ぶ」

日々の暮らしの中で「こんな事をやってみたい」「本当はこんな風にしたい」

あるいは「我が子の将来について話しを聞いてほしい」等あると思います。

そんな相談者の方と一緒に考え、悩み、実現した事に一緒に喜びあえる関係作りを目指します。

ご挨拶

相談支援センターは「障害をお持ちの方の暮らし・就労・教育の悩みや課題に対して、一緒に寄り添いたい、解決に向けたお役立ちができれば・・・」との思いから、平成28年10月に開設しました。

例えば「〇〇で買い物がしたい」「働くための練習がしたい」「身の回りの事や人との関わり方を学びたい」等の思いに対して、今後どのような自分になりたいか？その為に取り組む事とは？その実現の為には？

どのようなサービスや施設があるのかを、専門的観点から助言や情報提供をさせていただきます。

又、同じ事務所内に介護保険のケアマネ事務所も併設致しました。

福祉に関する課題に対し、トータル対応を目指しており、福祉に関する悩み事や相談を

「丸ごと・我が事」のように受け止められる。そんな窓口を目指しております。

サービスの流れ

基本相談を主に、ご相談者のお話をお伺いします。

お伺いする際は、どのような困りごとがあるのか、どのような事を望んでいるのか、その方の抱える問題を一緒に整理してサービス等のご提案を致します。

ご相談
課題調整

・現在の生活でのお困り事や、どのような生活を望んでいるのか、又、将来に向けたお話をお伺いし、一緒に目標に向かって整理をしていきます。

サービス
種類決定

・ご相談により、明らかになった課題をもとに、必要な福祉サービスのご提案をしていきます。ご提案の際には、サービスのイメージが持てるように資料提供や見学等を得て、決定して行きます。

計画案
作成

・ご相談の中で、生活や将来の事についての目標をサービスを導入する事によって、どう変わって行くか考え計画書を作成致します。作成後は、役所へ申請を行います。

支給決定・利用開始
継続面接・情報提供

・サービスを利用し始めたら、一定の期間毎に生活や将来の見通しについて、確認を行っていきます。サービスが不足、多すぎているか等を本人・家族・事業者に見解を伺いながら確認を行って行きます。

サービス種類の一例

■ 児童系

未就学児から高校を卒業するまでの児童を対象に、療育を必要とする子ども達の支援を行います。

児童発達支援

未就学児が療育を受けます。通学には、親同伴でおこなう所もあれば子どもだけの場合もあります。

放課後等デイサービス

学校終了後に、必要な療育を受ける所としてあります。事業所によって、コンセプトが異なります。

■ 訪問系

自宅における入浴、食事、排泄や病院等への外出支援を行います。

居宅介護

身体介護や買い物や掃除のお手伝いを行う、家事援助があります。

重度訪問介護

重度の肢体不自由により、行動上著しい困難な方のお手伝いを致します。

行動援護

知的障害や精神障害をお持ちの方で、行動上著しい困難を有する方の外出の支援を致します。

同行援護

聴覚障害をお持ちの方の外出等の支援を行います。

■ 就労系

就労に向けて様々な準備が行えるサービスとなります。

就労移行支援

企業への就労に向け、必要な訓練を受け、円滑な求職活動等が行えます。

就労継続支援A型

雇用契約を結び、就労機会を通じて必要な知識や能力を獲得します。

就労継続支援B型

軽作業や生産活動を通じ、社会参加に必要な知識や能力の向上が図れます。

就労定着支援

就労の継続を図る為に、事業所や関係機関等との連絡調整の支援が受けられます。

■ 日中活動系

主に通所先において、介護・生活や機能の訓練が受けられます。

生活介護

日中において、身の回りの介護や創作活動、生産活動を行っています。

生活訓練

日常生活能力向上を図る訓練を受け、自立に必要な知識や技能を身に付けられます。

機能訓練

リハビリテーション、日常生活に係る訓練を受け、身の回りの自立が図れます。

■ 宿泊系

主に入所先において、介護・生活や機能の訓練が受けられます。

短期入所

同居されるご家族様の外出時や介護負担軽減を行う為、1泊2日から利用できる宿泊サービスです。

施設入所支援

生活の場を自宅から施設に移し、支援員の支援を受け生活を行って行きます。

私たちは、様々なご相談に対してプライバシーに配慮した信頼される支援を目指しています。

計画作成からサービス開始、中間フォロー等、全力でサポート致します。

※サービスを受ける為には、さまざまな書類等が必要となります。詳しくはお問合せ下さい。